

返戻金制度について

◇返戻金制度に関する事項

当社の紹介による採用決定者が、入社辞退や自己都合により退職した場合、または本人の責に帰する事由により解雇された場合、受領した紹介手数料から以下の基準で定める金額を求人者に返戻する制度です。

入社辞退、退職、解雇が

- (1) 入社後 1ヶ月未満の場合：紹介手数料の100%
- (2) 入社後 1ヶ月以上3ヶ月未満の場合：紹介手数料の50%

※但し、採用決定者に対する労働条件が雇用契約の内容と著しく異なることに起因する退職の場合はこの限りではありません。

有限会社エヌティ・クリエイト
有料職業紹介事業許可番号／33-ユ-300151